

## IPM実践指標(スイートコーン)

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)			解説書の有無
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
健全種子の確保	種子伝染性病害(倒伏細菌病)の発生を予防するため、消毒されている種子を使用する。消毒されていない種子は粉衣等の処理を行う。	1				
適正品種の選定	作型によって、収量・品質を考慮しながら品種を選択する。特にすす紋病の耐病性に注意する。	1				
健全苗の育成	育苗する場合は、病害虫の発生を予防するため、病害虫汚染のない培土や資材を用いる。苗を購入する場合は健全苗を確保する。	1				
ほ場の選択と改善	過去に病害が問題となったほ場は作付けを避ける。水はけの良いほ場を選択し、低湿地のほ場での作付けは避ける。【必】	1				
雑草の管理	ほ場内での雑草種子の増加を防ぐため、田畑輪換、輪作などを行う。	1				
	マルチングを行い、雑草の発生を抑制する。利用可能であれば、生分解性マルチ、再生紙マルチなどを利用する。【必】	1				
定植	品種に応じた適正な栽植密度とする。	1				
	病害の発生が懸念される場合は、当該病害の発生しにくい時期に作付けを行う。	1				
病害虫発生予察情報の確認	病害虫防除所、農業改良普及センター、農業協同組合などが発表する病害虫に関する各種情報を入手し、それに基づき防除判断する。情報はファイルするなどして保管する。また、フェロモントラップ等を用いて地域で予察を行っている場合には、その情報を入手する。【必】	1				<a href="#">○</a>
病害虫防除の要否の判断	ほ場内を見回り、病害虫の発生や被害を把握するとともに、気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。(注2)【必】	1				
生物農薬等の利用	適用のある害虫に対して、微生物農薬(BT(バチルス・チューリンゲンシス)剤)を散布する。	1				
	適用のある害虫に対して、還元澱粉糖化物液剤を散布する。	1				
農薬の使用全般	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。【必】	1				
	農薬を使用する場合には、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達を確認されている農薬は使用しない。【必】	1				<a href="#">○</a>
	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。【必】	1				
ほ場衛生	発病株は、発見次第、早期に抜き取ってほ場外に出し、適切に処分する。	1				
収穫後残さの処理	収穫後残さは病害虫の発生・伝染源となるため、早めに適切に処分する。【必】	1				

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)			解説書の有無
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
作業日誌	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。【必】	1				
研修会等への参加	県や農業協同組合などが開催するIPM研修会等に参加する。【必】	1				
		合計 点数				
		対象IPM 計(注3)				
		評価 結果				

注1:チェック欄では、未実施の場合は0、農薬未使用等当該管理ポイントが当該農家にとってチェックの対象外であった場合は「-」と記す。

注2:すす紋病の防除に使用できる薬剤は発病後の散布では効果が劣る場合があるので、発病前からの予防散布が重要である。

注3:当該年度の病害虫の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を記入する。例えば、農薬を使用しない場合の「農薬の使用全般」や自分で育苗を行わない場合の「健全苗の育成」の管理ポイントの点数は対象にならない。